

平成26年度評価結果の平成28年度計画等への反映状況
 (独立行政法人通則法第28条の4に基づく評価結果の反映状況)

平成26年度評価における評価結果	平成28年度計画等への反映状況
<p>I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (技術開発マネジメント関連業務) (ア) 技術開発マネジメントの機能強化</p> <p>○平成27年度からPM(プロジェクト・マネジャー)の権限強化による更なるマネジメント機能の強化、技術戦略研究センターを設置したことによる技術開発戦略及びこれらに基づき重要なプロジェクトを企画・立案・提示する等、的確に実施していくことが必要である。</p> <p>○実用化達成率、イノベーションの実現に資するものとして実施する事業の事後評価結果についての進捗状況について、分析を行い、今後の実用化達成率等の向上に向けた更なる取組の検討を行う。</p>	<p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○プロジェクト立案に向けて平成27年度は7分野の技術戦略を策定。技術戦略のプロジェクト構想に基づき新規研究開発ナショナルプロジェクトを初めて実現した(平成28年度8事業)。</p> <p>○技術戦略に基づきプロジェクトマネージャー(PM)が主体的に新規研究開発ナショナルプロジェクトを立案するプロセスや予算要求前の事前評価制度を新たに導入した。</p> <p>○平成28年度は、新たな技術戦略の策定及び既存の技術戦略の改定を実施するとともに、PMに関するガイドラインの改訂等、PDCAサイクルの更なる深化を図る。</p> <p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○ナショナルプロジェクト及び実用化促進事業については、事業終了後、一定期間経過後時点での実用化達成状況の調査を実施。また、イノベーション実用化ベンチャー支援事業については、順調率を集計し、技術評価と事業化評価の観点から分析を行った。</p> <p>○実用化達成率の向上に向けて、中間評価等により、事業の見直し等を迅速に行うとともに、製品化に向けた支援事業の実施やユーザ</p>

	<p>一開拓等のためのマッチングの場を提供した。</p> <p>○JETRO等との連携による、NEDO事業実施者の実用化及び海外展開支援の体制づくりを実施する。</p>
<p>I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (技術開発マネジメント関連業務) (イ) 情報発信等の推進</p> <p>○ICEF (Innovation for Cool Earth Forum) を創設し、第一回を開催したことは、環境・エネルギー技術のイノベーションの促進と普及に資するものであり、高く評価できる。気候変動の交渉には限界があるため、今後もICEFを活用しつつ、技術と資金が動く枠組みも検討していくべきである。また、未来に貢献する有望な技術の評価していくことやWebでのプラットフォームを構築するなど、継続的な取組も進めていくべきである。</p> <p>○NEDOプロジェクトの費用対効果として、これまでの投入費用と今後の売上予測が提示されているが、こうした分析を</p>	<p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○地球温暖化問題の解決に向けたエネルギー・環境技術分野のイノベーションを促進する方策を議論するICEFの第2回年次総会を開催。COP21への貢献として、ICEFロードマップ”Distributed Solar and Storage”を作成し、公式サイドイベント等の場にて今回初めて発表。イノベーションによる地球温暖化問題の解決の重要性を世界に発信した。Webでのプラットフォームの構築については、年間を通じて議論が出来る「オンラインディスカッション」の場を提供した。</p> <p>○過去2回の会合を経て、産官学がイノベーションで温暖化問題を解決する方法について議論、協力するためのプラットフォームを提供するという基盤が確立されたところであり、今後、IEA等様々な国際組織との連携を図りつつ、COP21の成果を踏まえ、更なるイノベーションの促進に貢献していく。</p> <p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○投入費用及び売上実績・売上予測等の便益試算について、海外ファンディング機関での事例を参考にしつつ、精緻化(製品ライフ</p>

<p>行う場合、様々な要因を測りつつ、仮定やデータの根拠を明示する必要があるのではないか。また、金利等による割引処理等も踏まえて考える必要があるのではないか。こうした定量的なアウトカム情報の算出について、難しい面があることは理解するが、この数字が一人歩きすることも懸念されるため、取扱には留意すべきである。</p>	<p>サイクルに応じた試算等)を実施するとともに、費用対効果の試算の際には、平成26年度を基準年度とした現在価値換算(デフレータによる補正及び割引処理)を新たに導入した。</p> <p>○引き続き、その積上げの根拠となる個別製品の情報については、代表的な製品を「NEDO インサイド製品 2016」として取りまとめ、仮定やデータの根拠等を明示していく。</p>
<p>I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (技術開発マネジメント関連業務) (エ) 技術開発型ベンチャー企業等の振興</p> <p>○オープンイノベーション協議会の活動を更に活発化し、関係機関と連携の上、地方展開等我が国全体の動きに繋げていくことが重要である。</p> <p>○技術開発型ベンチャー企業等の振興については、制度設計、体制整備等のプロセスを着実に実施したことが高い自己評価の根拠になっていると思われるが、国のベンチャー支援におけるNEDOの役割の明確化など、課題も出てきているものと思われる。今後、NEDOが有する支援ツールのシームレスな活用、効果的なマッチングの手法開発等、課題をしっかりと</p>	<p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○オープンイノベーション協議会において、セミナー、ワークショップの開催に加え、ベンチャー企業が登壇し投資家とのマッチングを図るピッチイベントを毎月開催するなど、具体的な活動を平成27年度から開始した。</p> <p>○オープンイノベーション白書の作成等により、我が国全体のオープンイノベーション活動の活性化に取り組む。</p> <p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○スタートアップから中堅・中小・ベンチャー企業に対するシームレスな支援ツールを活用すべく、各地方の経済産業局や公設試での個別説明会を実施した。</p> <p>○事業者が効果的なマッチングができるよう、投資機関への有望事業者紹介やマッチングイベントの開催等、研究開発費助成以外でも事業者に寄り添った支援を強化していく。</p>

<p>り解決し、事業を実施していくべきである。</p>	
<p>I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 (クレジット取得関連業務)</p> <p>○事業継続中であるウクライナにおけるG I S事業の契約期限内の完了に向け、引き続きウクライナ側と緊密な連携を取る必要がある。</p>	<p>(平成27年度における取組)</p> <p>○ウクライナにおけるG I S事業について、平成25年度からの政情不安により、全資金の使用が困難になったウクライナから未使用金を返還してもらうため、同国首相との2回の面談を含め、密接な連携を行い、平成28年度までに約10億円の未使用金返還を実現。</p> <p>なお、返還までの過程で、ウクライナ政府初となる「未使用金返還に係る閣僚会議令」が制定される等、今後同様の事態が発生した場合の返還手続きに係る道筋をつけた。</p>
<p>II. 業務運営の効率化に関する事項 効率化に関する事項 (1) 機動的、効率的な組織・人員体制</p> <p>○業務のスリム化を図るべきではあるが、真に必要な業務については人員を増やすなどの措置も検討すべきである。</p> <p>○環境・エネルギー技術等の関係省庁間にまたがった課題に取り組んでいくにあたっては、NEDOとして、他の機関とも積極的に連携していくべきである。</p>	<p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○業務の改善を図りつつ、関連する政策や技術動向の変化、業務の状況に応じ、外部人材も含め適切な人員配置を行い、人員の増強を図る。</p> <p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <p>○資金需要のある助成事業者を(株)産業革新機構や(株)日本政策金融公庫へ推薦し、出資や融資の実行につなげビジネス展開を後押しする取組を開始した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○(株)産業革新機構など事業化促進に資する機能を有する外部機関と積極的に提携することにより、技術開発の成果の事業化を促進する。 ○「先進・革新蓄電池材料評価技術開発」、「希少金属代替省エネ材料開発プロジェクト」、「水素利用等先導研究開発事業」において、JSTと連携して研究内容や開発スケジュール等の協議、合同シンポジウムを開催。また、SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)においても、内閣府、国土交通省、JSTと連携した。
<p>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(4) 業務・システムの最適化</p> <p>○サイバーセキュリティについては、毎年外部監査を実施しているが、監査会社を毎年変えるなど更に効果を高めるような工夫が必要ではないか。</p>	<p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに振る舞い検知や常駐者監視等により出口対策を強化し、情報セキュリティ監査の内容を拡充した。 ○新情報基盤サービスの導入により、標的型攻撃への対応やモバイルデバイスマネジメント(MDM)の導入など情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、ノート型シンクライアントPCの採用・柔軟な印刷環境の構築など利便性を向上した。 ○平成28年度は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001の認証取得に向けた取組を行う。
<p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>(3) 運営費交付金の効率的活用の促進</p> <p>○第3期中長期目標期間内の運営費交付金債務残高の減少に向</p>	<p>(平成27年度における取組・平成28年度計画への反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独立行政法人における運営費交付金のメリットを最大限に活用

けた検討を行う必要がある。

するという観点を踏まえ、事業の進捗管理の徹底、期中における適切な予算追加投入等を実施。期末における運営費交付金債務は前年度の588億円から472億円に減少した。

○年度末における運営費交付金債務を抑制するために、事業の進捗状況の把握等を中心とした予算の執行管理を行い、費用化を促進する。